

# 農業者のみなさん！

## リスクへの備えはできていますか？



農業経営には様々な**リスク**があるんだよね…

自然災害で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



よっしゃ！

## 農業保険がサポートします！！



様々な  
リスク  
をカバー  
したい方

### 収入保険をおすすめします！

- ・青色申告を行っている農業者が対象です。
- ・原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

自然災害  
リスク  
をカバー  
したい方

### 農業共済をおすすめします！

- ・全ての農業者が対象です。
- ・米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。

※収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）、野菜価格安定制度等を利用することもできます。

農業保険は国の公的保険制度で、保険料（掛金）の国庫補助があります。

詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。



農業保険

検索

農林水産省

Webサイトでは様々な情報を公開中！  
<http://www.maff.go.jp/keiei/nogyohoken/>

# 収入保険の概要

## 加入できる方

### 青色申告を行っている農業者（個人・法人）

※ 現行は、加入申請時に青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。

令和6年からは、加入に必要な青色申告実績の年数を短縮し、加入申請年1年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績で加入できるよう検討しています。

## 対象収入

### 農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

- ※ 簡易な加工品（精米、もちなど）は含まれます。
- ※ 一部の補助金（畑作物の直接支払交付金等の数量払）は含まれます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の対象なので除きます。

## 補てんの仕組み

- 保険期間の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を上限として補てんします。

- ※ 補償限度額は基準収入の9～5割の中から選択できます。
- ※ 支払率は9～5割の中から選択できます。（積立方式の支払率は4～1割の中から選択できます。）
- ※ 「掛捨ての保険方式」に「掛捨てとしない積立方式」も組み合わせるかどうかは選択できます。
- ※ 加入者の積立金の負担軽減を求めるニーズに応じ、保険での補償を充実する新たなタイプとして、保険のみで9割まで補償するタイプを令和6年から実施できるよう検討しています。
- ※ 積立金については、税制上、預け金のため経費とすることができませんが、保険料については経費として損金算入できるため、所得税・法人税軽減の選択肢となります。

★ 例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の販売収入が900万円を下回ったときに補てんされます。

- 農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。（任意加入）

- ※ 保険料は掛捨てになります。保険料率は、1.179%（50%の国庫補助後）で、自動車保険と同様に、保険金の受取がない方は、保険料率が下がっていきます。
- ※ 積立金は自分のお金であり、補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。75%の国庫補助があります。

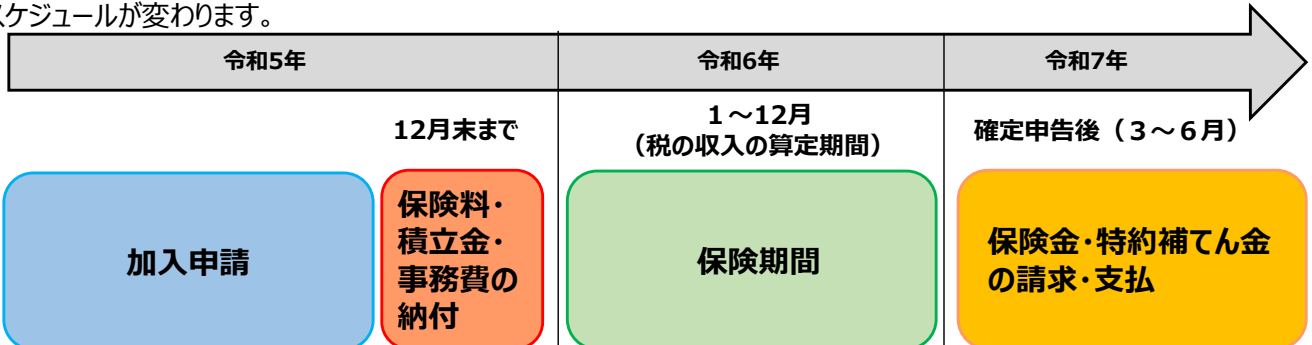
★ 例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、掛捨ての保険料は8.5万円、掛捨てでない積立金は22.5万円、事務費は2.2万円となります。なお、補償の下限が700万円（基準収入の7割）を選択した場合の保険料は、4.7万円（約4割安い）となります。

- ※ インターネット申請や自動継続特約をする方は、付加保険料（事務費）が割引となります。
  - ・ インターネット申請と自動継続特約を両方利用する場合：新規加入者4,500円引き、継続加入者3,200円引き
  - （インターネット申請のみ利用する場合：新規加入者4,500円引き、継続加入者2,200円引き/自動継続特約のみ利用する場合：新規・継続加入者ともに1,000円引き）

収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、どちらかを選択して加入します。現在、当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、最初の2年間、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用することができるようにしています。（令和3年から同時利用されている方は最初の3年間、同時利用が可能）

## 加入・支払等のスケジュール

- ※ 保険期間が令和6年1月～12月の場合のイメージです。
- ※ 保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



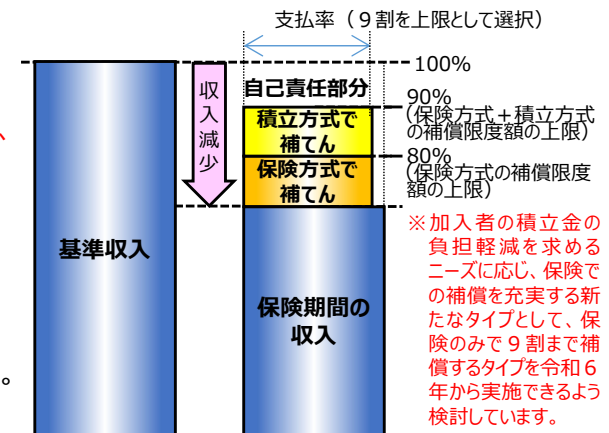
※ 保険料・積立金は分割支払もできます。  
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

### 【つなぎ融資】

※ 災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資（無利子）を受けることができます。

## <収入保険の補てん方式>

(注) 5年以上の青色申告実績がある者の場合



基準収入は、過去5年間の平均収入（5中5）を基本に、規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

## お問い合わせ先

・最寄りの農業共済組合、全国農業共済組合連合会  
・農林水産省担当課：経営局保険課（TEL：03-6744-7147）

(2023.1)